

募集

○あて先

町職員(高卒程度)募集 未来が輝く町づくりを

26年度採用の職員候補者を募集します。

▼職種と採用予定人数
一般事務(高校卒程度)若干名

▼受験資格
昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

▼試験の方法

【一次試験】

○期日 9月22日(日)

○場所 磐梯町中央公民館
(磐梯町大字磐梯字仁渡1018番地)

○内容
高校卒程度の教養試験

【二次試験】

一次試験合格者に個別面接・小論文などによる試験を行います。

▼受験申込用紙の交付

総務課で受け取るか猪苗代町ホームページからダウンロードしてください。郵送を希望する人は、封筒の表に高校卒程度試験申込用紙請求と朱書きし、80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

○あて先

〒969-1312

猪苗代町字城南100

猪苗代町総務課

▼受付期間

7月17日(水)～8月16日(金)

※郵送の場合8月14日(水)の消印まで有効とします。

▼申し込み・問い合わせ先

総務課 行政管理係

☎(62)2111



あなたのやる気をまちづくりに生かしてみませんか

放課後児童クラブ指導員を募集します

放課後児童クラブは、小学校の授業終了後などに、仕事などで家に保護者のいない児童が楽しく安全に過ごせる場として、町が設置しています。

▼募集人数 若干名

▼資格要件

心身ともに健康で、25年7月1日現在で65歳以下の次のいずれかに該当する人

・教諭、保育士の資格を有する
・児童健全育成に熱意がある

税金

住民税の申告に義務化 帳簿記帳説明会を実施

・いなわしろの聖苑が前回、指定管理者の公募を行った際の関係資料一式

▼24年度個人情報開示実施状況
開示請求、訂正請求、利用停止請求ともに0件

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

事業所得などがある全ての住民税申告者について、26年1月から帳簿の記帳および保存が義務付けられます(所得税の白色申告者も同様)。

会津若松税務署では、新たに記帳を行う人や記帳の仕方がわからない人のために、記帳・帳簿の保存制度の概要や記帳の仕方などを説明する「記帳説明会」を実施します。

▼対象となる人

事業所得(農業所得を含む)、不動産所得または山林所得などがある人

▼説明会実施日

6月24日(月)

①午前10時～11時30分

児童手当

児童手当の受給に必要な 現況届をお忘れなく

6月分以降の児童手当などを受けるには「現況届」の提出が必要で、現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

対象者には通知及び届出用紙を郵送していますので、必要書類を添えて必ず提出してください。提出がない場合には6月分以降の手当が受けられなくなり、またご注意ください。

▼添付書類

○受給者の健康保険被保険者証の写し(国民健康保険の人は必要ありません)

○25年1月1日現在、猪苗代町に住所がない場合は児童手当用所得証明書(24年分)

※25年1月1日現在に住所があった市区町村で交付を受けてください。その際、受給者と配偶者の児童手当所得証明書が必要で、配偶者が税法上の控除対象配偶者となっている場合には受給者分のみで結構です。

公売

町スクールバスを公売 車両を公開展示します

教育総務課が所管する公用車のスクールバス2台を公売します。車両の車種および公売方法は次のとおりです。

▼公売車両について

①車種 三菱ふそうローザ(小型バス)定員29人

・排気量 4210cc二輪駆動

・年式 平成7年 車検切れ

・走行距離 238000km

②車種 三菱ふそうローザ(小型バス)定員29人

○所得税に関する問い合わせ
会津若松税務署
☎(27)4311

○住民税に関する問い合わせ
税務課 賦課係
☎(62)2113

型バス)定員29人

・排気量 4560cc四輪駆動

・年式 平成8年 車検切れ

・走行距離 536000km

※町名表示の削除、車検、名義変更は、購入者の負担となります。外装、内装は年式に応じた錆び・汚れなどがありますので、現車を確認してください。

▼公売方法

現車を展示し、その後入札により最高入札額者と売買契約を締結します。代金入金確認後に受け渡しとなります。

▼展示・入札申込期間

6月12日(水)～6月18日(火)午後4時まで

※必ず入札参加申込書を提出してください。入札参加申込書、入札書は教育総務課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▼展示場所・時間

・役場北側駐車場
・午前9時～午後4時(土・日は除く)

※町ホームページに車両詳細を掲載しています。

▼入札日・場所

・6月19日(水)午前10時

・役場2階会議室

※時間厳守、郵送不可。

▼問い合わせ先

教育総務課 教育総務係
☎(62)5677

情報公開

情報公開及び個人情報 開示の実施状況を公表

町では、「猪苗代町情報公開条例」および「猪苗代町個人情報保護条例」の規定に基づき、昨年度の実施状況を次のとおり公表します。

▼24年度情報公開実施状況

○決定区分 公開 3件

・猪苗代町法定、法定外公共物譲与申請業務委託契約書

・猪苗代町地番図データ異動更新業務委託契約書

・平成23年度放射線測定(ガラスバッジ線量計)業務に関する書類一式、設計書、発議書

○決定区分 部分公開 1件

①午前10時～11時30分

健康

外部被ばく線量などあなたの健康見守ります

福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康を長期にわたり見守ってまいります。その出発点として「県民健康管理調査基本調査問診票」を提出した人には、23年3月11日～7月11日の外部被ばく線量を通知しています。

現時点で通知が届いていない人は、現在急ピッチで作業を進めていますのでもう少ししばらくお待ちください。まだ提出していない人は提出をお願いします。

「出前書き方説明会・相談会」

○開催日時 土・日・祝日を除く午前9時～午後4時

○人数 1回あたり10～15名

▼問い合わせ先

県立医科大学県民健康管理センター
☎024(547)1786

子どもの健康を見守るエコチル調査に協力を

近年、子どもたちの間では、ぜんそくやアトピーなど、生

ご協力をお願いします。

○メーターボックスの上に物を置かないでください

○メーターボックス内はいつもきれいにしておいてください

○愛犬はメーターボックスや出入口付近から離してつないでください

○増改築などでメーターボックスが床下や屋内になってしまった場合は移設してください

※「使用水量等のお知らせ」を、検針等終了後に各家庭の郵便受けに配布します。検針は使用水量を計るだけでなく、漏水などの早期発見にもつながりますので使用期間、水量などを必ず確認してください。

▼問い合わせ先

上下水道課 水道管理係
☎(62)5622

お知らせ

節電対策による職員の軽装にご理解願います

町役場では、6月1日から10月31日まで、省エネルギーと地球温暖化対策のため、職員の軽装(ノー上着、ノーネクタイ)を実施しますのでご理解

活環境の中にある物質が原因のひとつと考えられる病気が増えています。環境省では、その原因を明らかにし、有効な対策を講じるため23年1月より「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を開始しました。

県内ではエコチル調査福島ユニットセンター(県立医科大学)が全市町村を対象に実施しています。エコチル調査の参加登録は26年3月末までです。

▼エコチル調査とは
・全国15地域で10万人の妊婦に参加をお願いします。

・調査は妊娠初期から赤ちゃんが13歳になるまで実施されます。
・子どもたちと両親には、血液や尿の採取、質問票への記入などをお願いします。

▼問い合わせ先

福島ユニットセンター
☎0120(327)735

相談

子どもをいじめ虐待から救うフリーダイヤル

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月24日から6月30日までの1週間を、全

をお願いします。

▼問い合わせ先
総務課 行政管理係

☎(62)2111

結婚50年を表彰します「しあわせ金婚夫婦」

県老人クラブ連合会と福島民報社では、県内で結婚50年の金婚式を迎えた夫婦に表彰状と記念品を贈呈しています。

▼対象者 昭和38年に結婚し、金婚50年を迎えた夫婦

※昨年届出をしなかった人や、老人クラブ会員でなくても申し込みできます。

▼申し込み先 社会福祉協議会

※福島民報新聞に名前と年齢が掲載されます。

▼問い合わせ先

社会福祉協議会
☎(62)5168

掲示板

告示

・第49号「公売通知書の公示送達について」(税務課収納係)
・第50号「繰上徴収の公示送達について」(税務課収納係)

国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰などこどもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が応じます。気軽に相談してください。

▼開催日時
6月24日(月)～30日(日)
午前8時30分～午後7時
※6月29日(土)・30日(日)は午前10時～午後5時
※強化週間以外の日も相談に応じています(午前8時30分～午後5時15分)

▼電話
☎0120(007)110

▼その他 秘密厳守

▼問い合わせ先

福島地方務局 人権擁護課
☎024(534)1994

相談ごとお聞きします 気軽に越しくください

「行政相談会」

役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTTなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

▼猪苗代町行政相談委員

宮沢重正さん(下館)
☎(66)3995
佐藤明さん(会津若松市)

・第51号「水道事業現金取扱員領収印廃止の告示について」(上下水道課水道管理係)
・第52号「水道事業現金取扱員領収印新調の告示について」(上下水道課水道管理係)
・第53号「延滞金督促状の公示送達について」(税務課収納係)
・第54号「債権差押書の公示送達について」(税務課収納係)
・第55号「参加差押解除通知書の公示送達について」(税務課収納係)
・第56号「差押解除通知書の公示送達について」(税務課収納係)
・第57号「平成24年度国民健康保険税督促状の公示送達について」(税務課収納係)
・第58号「国民健康保険被保険者証無効告示」(町民生活課国保年金係)

・第59号「交付要求書の公示送達について」(税務課収納係)
・第60号「猪苗代町議会定例会の招集」(総務課行政管理係)
・第61号「平成24年度固定資産税督促状の公示送達について」(税務課収納係)
・第62号「不動産等の最高価申込者決定通知書の公示送達について」(税務課収納係)
・第63号「平成25年度固定資産税納税通知書の公示送達及び納期限の変更について」(税務課

☎(29)6633
(会津社会労働保険協会)

▼開催日時

6月19日(水)、7月17日(水)
午後1時～3時

▼場所 役場3階日本間

「人権行政合同相談会」

差別、いじめ、嫌がらせなど人権問題でお困りの人は、一人で悩まず相談してください。

▼開催日時 7月5日(金)

午前10時～午後3時

▼場所 役場3階日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

水道

水道メーターのスムーズな検針にご協力を!

水道料金(下水道使用料)算出のため、毎月25日から翌月5日の間で検針員が水道メーターの検針に伺います(冬期間の1月～4月は一部の地域を除き積雪により検針が困難であるため行っておりません)。検針をスムーズに行うため、次のことに

賦課係)

・第64号「配当計算書の公示送達について」(税務課収納係)

・第65号「公売通知書の公示送達について」(税務課収納係)

・第66号「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型予防サービス事業所の指定更新に係る告示について」(保健福祉課高齢者福祉係)

公告

・第18号「農用地利用集積計画の公告について(4月)」(農業委員会農地係)

・第19号「平成26年度猪苗代町職員(大学卒程度、短大卒程度)採用候補者試験」(総務課行政管理係)

・第20号「インターネット公売による不動産等の最高価申込者決定について(第1号)」(税務課収納係)

・第21号「インターネット公売の公告について(第2号)」(税務課収納係)

・第22号「農用地利用集積計画の公告について(5月)」(農業委員会農地係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。